



# 川越

2012年1月

# 農委スポット情報



復興アクション

被災地のために  
日本のために

# 食べて応援しよう!

## 被災地を応援



8月24日にJA全農福島と福島県大玉村が市役所で農産物等の販売を行いました。

東日本大震災の被災地及びその周辺地域で生産・製造されている農水産物、加工食品を積極的に消費する被災地応援の輪が全国に広がっています。

食を通して復興を支援する取り組みにぜひご参加下さい。

## 主な内容

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| ◆年頭の御挨拶.....2      | ◆農地の売買・転用について.....4 |
| ◆農政モニターとの懇談会.....2 | ◆農業委員一般選挙.....5     |
| ◆農業施策に関する要望書.....3 | ◆農業委員異動のお知らせ.....5  |
| ◆農政課からのお知らせ.....4  | ◆農業に関するイベント.....6   |

# 年頭の御挨拶

川越市農業委員長 泉名 弘文



新年明けましておめでとうございませう。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、本市農業委員会活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年三月に発生した東日本大震災は東北地方を中心に未曾有の被害をもたらし、農業においても、農地の被害や、放射性物質による農産物の汚染等の問題が生じるなど、今なお、多くの課題が山積しております。

そのような中、国は、食料の貿易自由化等を含む「TPP（環太平洋経済連携協定）」交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを表明しました。今後の農業にとって、「TPP」交渉

の行方とその影響が懸念される  
ところでありませう。

本市の農業は、農業者の高齢化等により厳しい状況にありませうが、多くの家族経営を主体とした農業者の皆様を支えられ、消費者の信頼に応えた農産物の提供を実現しております。

昨年は、新たな新規就農のための仕組みも構築されました。今後は更に新規就農者を増やすとともに、農業者が将来にわたって安定的な農業経営を行えるような施策を推進していく必要がありませう。

本年も、本市の産業の一翼を担う農業の持続的な発展を目指すため、引続き、関係機関とともに、より一層の努力をしてまいる所存でありませう。

今後とも、本市農業発展のため、皆様のご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 農政モニターさんの

### 懇談会が開催されました

昨年九月二十八日、農業ふれあいセンターにおいて、農政モニター七名と農業委員二十八名との懇談会が開催されました。この懇談会は、農業委員会活動の一環として農業関係者から生の声を聴き、広く本市農業施策に反映させ、本市農業の現状を理解していただくことを目的としております。

「農政モニター」の方々からの主な意見等は次のとおりです。

○川越産農産物を購入したいので、市内の農家が庭先を利用し販売している場所も含めた直売所マップを作成し、周知していただきたい。

○農業者に対する補償制度の恩恵を受けるための手続きは大変煩雑で解りにくいため、解りやすくして欲しい。

など、多数の意見が出されました。

農業委員会では、今後も積極的に各種団体の方々との懇談会を実施してまいります。

「平成二十三年年度の農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案」並びに「平成二十四年度の目標及びその達成に向けた活動計画案」についての意見を募集します。

○募集期間 平成二十四年四月二日（月）から五月七日（月）

○対象 市内農業関係者

○閲覧場所 「川越市ホームページ」の中の「農業委員会」

のページ及び農業委員会事務局の窓口（東庁舎三階）

○意見の提出方法

「農業委員会」のページ及び農業委員会事務局備え付けの用紙に記入

○意見の取扱い

寄せられた意見等を踏まえ、活動の点検・評価及び活動計画を決定し、「川越市ホームページ」の中の「農業委員会」のページで公表します。

ご不明な点は農業委員会事務局までお問い合わせください。

# 生活排水施設の整備など17項目を要望

— 川越市農業施策に関する要望書を提出 —



川合市長へ要望書を手渡す泉名会長

平成23年11月11日、泉名弘文会長をはじめとする農業委員会運営委員6名は、川合善明市長へ「平成24年度川越市農業施策に関する要望書」を提出しました。

この要望書は、農業者の声を広く市政に反映させるために、各地域農業者の代表者である農業委員より意見・要望事項を募り、平成23年10月26日開催の川越市農業委員会農政部会で討議し、議決されたものです。

## ●主な要望事項は次のとおりです。

### ☆生活排水施設の整備について

市街化調整区域の開発緩和措置により、多くの住宅が建設され、新たな住民が移住している。農業者と新たな住民が相互理解のもと共存していくために、農業経営にとって大切な農業用水が汚染されることのないよう排水路の整備を行うとともに、合併浄化槽の点検・清掃について法令を順守するよう指導を強化していただきたい。

### ☆農業経営の安定化について

農業者の高齢化に伴い、農業後継者に限らず多様な人材が新たな農業者として就農することが望まれるが、農業を取り巻く状況をみると農産物価格の低迷等、農業経営は大変厳しいものとなっている。農業者が将来にわたって農業を継続していくためには、農業経営の安定化は欠かせないことから、農業者の所得向上に向けた技術指導や仲間作り等の支援をいただくとともに、補助制度の拡充を国・県等に対して働きかけていただきたい。

### ☆川越産農産物のPRについて

本市は、都心から30キロ圏内に位置し、都内や近隣都市より大勢の観光客が訪れ、平成22年度の観光客は600万人を超えている。川越まつり等市内で行われる観光イベント等において農産物直売所マップ等のパンフレットを作成・配布し、川越産農産物の販売所を開設するなど、農業者と観光客のふれあいを進めるとともに、市民に対しても本市農産物のPRを拡大していただきたい。

### ☆放射性物質の農産物等への対応について

福島原発事故により、放射性物質の農産物等への影響が懸念され、本市においても各種検査が実施され、一部にその影響がでている。農産物に限らず価格の低迷や買い控えなどの風評被害が起きている中、今後の動向を注視し、川越市における危機管理への対応を適切に図っていただきたい。

# 農政課からのお知らせ



## ●農業機械等の融資について

農業機械などの購入のための融資に対し、市では一部利子助成を行っています。希望される方はお近くのJA支店や農政課までお問い合わせ下さい。認定農業者の方には、農業近代化資金や経営基盤強化資金（スーパーL資金）など、一定期間無利子化措置も行っています。

## ●土地改良事業費の補助について

土地改良事業（用排水路・農業用井戸等の整備）を実施する共同施行者に対して、事業費の一部を補助する制度があります。

## ●市民農園の設置について

市では農業者が開設・運営する市民農園について、開設相談やPRなどを行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。

## ●農業振興のためのプロジェクトについて

農政課では、川越市の農業の問題を解決するために、以下5つを重点プロジェクトとして課全体で取り組んでいます。これらプロジェクトについて、皆様からのご意見をお待ちしています。

- ①川越ブランド開発（川越産農産物のPR、伝統野菜の復活など）
- ②後継者育成（新規就農者向けホームページ掲載、交流会の開催、担い手確保）
- ③農地の集積（水田農地の集積についての調査など）
- ④農業観光（農業観光ツアーの開催など）
- ⑤農地保全（遊休農地の情報収集、市民農園の支援など）

## ●ホームページでの直売情報について

市ではホームページに庭先販売などの直売情報を掲載し、市民等のお問い合わせに対応しています。掲載希望のある方はご連絡下さい。

◎上記についてのお問い合わせは農政課(直通:049-224-5939)まで



農地を耕作目的で売買等をする場合や、農地を農地以外（転用）にする場合は、農業委員会又は知事の許可や届出が必要になります。

農地法の許可等を受けずに農地の売買等や転用をした場合は、農地法違反として、厳しい罰則が科せられる場合もあります。また、農地を埋め立てし盛土する場合にも、農業委員会への届出や一時転用の許可が必要になります。

なお、市街化区域の農地を転用する場合は、農業委員会に届出が必要になります。手続きについて、詳しくは農業委員会事務局にご相談下さい。

**農地の売買や転用は  
許可や届出が必要です**

## 1月24日(火)は 農業委員選挙の 投票日です

任期満了に伴う川越市農業委員会委員一般選挙が一月二十四日(火)に行われます。

この選挙では、農業委員二十九人のうち、選任による委員(七人)を除く二十二人の委員を公選により選出するものです。

農家の皆さんの代表を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

★告示日 一月十七日

★投票日 一月二十四日

★投票時間 午前七時～午後八時まで

★入場整理券

各選挙区において、候補者の数が委員の定数を超え、投票がある場合には、選挙の期日までに投票所の入場券が送付されます。

★期日前投票

やむを得ない事情によって、選挙の当日投票所に行つて投票できない人は、定められた手続きによ

り、選挙期日の告示の日の翌日(一月十八日)から選挙期日の前日(一月二十三日)まで、期日前投票をすることが出来ます。  
詳細については、選挙管理委員会事務局(電話二二四一六一二〇(直通))までお問い合わせ下さい。

### 納税猶予の適用を受けている方へ

農地の贈与税・相続税の納税猶予を受けている農地は期限まで適切に耕作して下さい。

耕作をしていないと判断されると、猶予が取り消され、本税に加えて、当初の申告期限に遡って計算された利子税も併せて支払わなければならない場合があります。

なお、病気などでやむを得ず耕作できない場合は、農業委員会にご相談下さい。

### 農業委員 異動のお知らせ

市議会推薦及びいるま野農業協同組合推薦の農業委員に次のとおり異動がありました。

#### 退任

(平成二十三年八月三十一日付)  
いるま野農業協同組合推薦

大河内 裕之 委員

#### 新任

(平成二十三年九月十二日付)  
市議会推薦

久保 啓一 委員

大泉 一夫 委員

小林 薫 委員

川口 知子 委員

(平成二十三年九月二十九日付)  
いるま野農業協同組合推薦

岡田 武司 委員

### 農業班長 異動報告のお願い

農業委員会の調査等にご協力いただく農業班長さんの異動について、二十三年度の班長さんへ本年三月中旬に、「農業班長異動報告書」を送付いたします。

二十三年度の班長さんは、二十四年度の農業班長さんの住所・氏名・電話番号・農家戸数を記入して、同封の返信用封筒で四月二十日(金)までに農業委員会事務局へご返送下さい。

### 選挙人名簿登録申請書の 提出はお済みですか?

農業委員会委員選挙人名簿を調製するための申請書を、昨年十一月に送付いたしました。  
申請書に必要事項を記入し、一月十日(火)までに農業班に加入されている方は農業班長さんへ、加入されていない方は市役所各出張所、又は農業委員会事務局まで提出して下さい。

# 喜多方から元気発信

負けない喜多方 がんばろう福島



昨年九月六日(火)と十二月十二日(月)に市役所一階ロビーにて、福島県喜多方市と会津喜多方物産協会が物産販売を行いました。  
この催しは喜多方市の復興を支援するためのもので、特産品の喜多方ラーメンや地酒・漬物等が並び、売り切れる品も多く、両日とも盛況のうちに終わりました。



農委スポット情報に掲載する「農業に関する情報」を募集しています。地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡下さい。



昨年十一月二十日(日)、芳野地区で「農業ふれあいセンターまつり2011」が開催されました。  
当日、屋外では様々な出店やフリーマーケット、お囃子の実演などが行われ、屋内にはハープ作品の販売や、品評会に出品された野菜やみその展示等もあり、多くの人が訪れ賑わいをみせていました。

ふれあいセンターまつり